

①

第30号議案

令和4年度茨城県一般会計補正予算案に対する意見について

令和5年第1回茨城県議会定例会に提出するため、上記議案（別紙）について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づき知事から意見を求められたので、これに同意する。

令和5年2月22日提出

茨城県教育委員会教育長 森作 宜民

（提案理由）

令和4年度の教育に関する予算について、令和4年度茨城県一般会計予算を補正しようとするものである。

令和4年度最終補正予算額の概要

1 最終補正予算額

(単位：千円)

年 度	現 計 予 算 ①	今 回 補 正 額 ②	最 終 予 算 額 ①+②
R 4	242,583,793	3,737,880	246,321,673
R 3 (参考)	254,411,998	△4,037,912	250,374,086

2 今回補正の主なもの

(単位：千円)

課 名	事 業 名	今 回 補 正 額	補 正 内 容 ()内 は 増 減
総 務 課	退 職 手 当 費	518,978	○決算見込みによる増 20,261,460 円→20,780,438 円 (518,978 円) ・定年 742 人→ 751 人 (+ 9 人) 141,911 円 ・勸奨 113 人→ 138 人 (+25 人) 542,841 円 ・普通 2,814 人→ 740 人 (△2,074 人) △165,774 円
	総 務 諸 費	△58,305	○スクール・サポート・スタッフの勤務日数・通勤費の実績による減 299,220 円 → 264,330 円 (△34,890 円) ○新型コロナウイルスの影響による事業中止・出張減による減 ・永年勤続感謝状贈呈式 3,323 円→504 円 (△2,819 円) ・国際研修 1,353 円 → 0 円 (△1,353 円) ・旅 費 5,799 円 → 1,900 円 (△3,899 円)
財 務 課	教 職 員 給 与 費 教 職 員 旅 費	5,008,176	○決算見込みによる給与費等の増 小学校 76,965,783 円 → 80,108,664 円 (3,142,881 円) 中学校 43,524,336 円 → 43,948,297 円 (423,961 円) 高等学校 40,352,726 円 → 41,770,449 円 (1,417,723 円) 特別支援 20,141,585 円 → 20,391,806 円 (250,221 円) 計 180,984,430 円 → 186,219,216 円 (5,234,786 円) ・給与改定に伴う実績増等 約 38 億円 ・共済費の実績増 約 15 億円 ○新型コロナウイルスの影響による旅費執行額の減 小中高特計 1,027,406 円 → 800,796 円 (△226,610 円)
	高 等 学 校 施 設 整 備 費	△23,326	○国庫支出金返還に伴う増及び大規模改修工事等の契約差金による減 ・校舎等整備費 (高校) 1,748,798 円 → 1,753,652 円 (4,854 円) ・県立学校施設長寿命化推進事業費 (高校) 2,608,543 円 → 2,580,363 円 (△28,180 円)
	特 別 支 援 学 校 施 設 整 備 費	△59,609	○大規模改修工事等の契約差金等による減 ・校舎等整備費 (特別支援) 618,050 円 → 577,742 円 (△40,308 円) ・県立学校施設長寿命化推進事業費 (特別支援) 571,000 円 → 551,699 円 (△19,301 円)

(単位:千円)

課名	事業名	今回補正額	補正内容 ()内は増減
生涯学習課	生涯学習推進費	△16,176	○新型コロナウイルスに伴う事業規模の縮小による補助金の減及び決算見込みによる減 71,370千円→55,194千円(△16,176千円)
文化課	文化施設整備費	△24,596	○美術館・博物館改修工事等の契約差金による減 356,617千円→332,021千円(△24,596千円)
教育改革課	教育情報ネットワーク事業費	△82,732	○決算見込みによる減 590,831千円→508,099千円(△82,732千円) ・回線構成見直しによる通信料の減 ・教育情報NW運用保守等の契約差金による減
	県立学校先端技術活用教育推進事業費	△26,493	○決算見込みによる減 181,754千円→155,261千円(△26,493千円) ・県立中学中等向けICT機器購入の契約差金による減 ・端末購入補助対象数の減 950人→488人(△462人)
	情報教育等推進整備費	△57,308	○決算見込みによる減 423,854千円→366,546千円(△57,308千円) ・教育用コンピュータ賃貸借等の契約差金による減
義務教育課	少人数教育充実プラン推進費	△224,806	○非常勤講師配置人数及び勤務日数の減による報酬等の減 1,255,762千円→1,030,956千円(△224,806千円) ・非常勤講師配置数の減:271人→203人(△68人)
高校教育課	プログラミング・エキスパート育成事業費	△15,610	○オンライン学習教材提供に係る契約差金による減 43,737千円→28,127千円(△15,610千円)
	大学進学率アッププロジェクト事業費	△43,824	○業務委託費の契約差金による減 82,101千円→38,277千円(△43,824千円)
特別支援教育課	特別支援学校スクールバス運行業務委託費	△112,894	○運行業務委託費の契約差金による減 1,729,362千円→1,616,468千円(△112,894千円)
保健体育課	国民体育大会派遣費	△48,002	○国民体育大会本大会における派遣人数減による補助金の減 132,252千円→84,250千円(△48,002千円)

※その他の主なもの

①公立高等学校等就学支援金事業費(財務課) <u>△403,737</u> (5,239,160千円→4,835,423千円) ・支給対象者の減:45,191人→43,119人(△2,072人)	④いじめ問題対策推進事業費(義務教育課) <u>△19,982</u> (44,878千円→24,896千円) ・SNS相談業務委託の契約差金による減
②公立高等学校等奨学給付金事業費(財務課) <u>△110,452</u> (806,268千円→695,816千円) ・支給対象者の減:6,848人→5,827人(△1,021人)	⑤運動部活動地域連携再構築事業費(保健体育課) <u>△32,567</u> (108,451千円→75,884千円) ・部活動指導員の活用減(週休週2日実施→週1日実施等)
③若手教員研修実施費(義務教育課) <u>△39,831</u> (440,833千円→401,002千円) ・非常勤講師配置人数及び勤務日数の減: 428人→389人(△39人)	⑥学校給食等物価高騰対策事業費(保健体育課) <u>△5,947</u> 【9月補正】(16,325千円→10,378千円) ・学校給食物価高騰分の市町村対応による補助の減

令和4年度 最終補正予算要求額一覽(教育庁計)

○ 教育費

(単位:千円)

課 名	現計予算額	補正額	補正後予算額
総 務 課	27,313,321	436,828	27,750,149
財 務 課	201,485,678	4,305,945	205,791,623
生涯学習課	1,329,461	△ 24,542	1,304,919
文 化 課	2,216,123	△ 37,824	2,178,299
教育改革課	1,481,087	△ 186,331	1,294,756
義務教育課	2,600,449	△ 329,320	2,271,129
高校教育課	2,394,528	△ 139,130	2,255,398
特別支援教育課	1,902,466	△ 128,290	1,774,176
保健体育課	1,860,680	△ 159,456	1,701,224
教育費計	242,583,793	3,737,880	246,321,673

②

第31号議案

令和5年度茨城県一般会計当初予算案に対する意見について

令和5年第1回茨城県議会定例会に提出するため、上記議案（別紙）について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づき知事から意見を求められたので、これに同意する。

令和5年2月22日提出

茨城県教育委員会教育長 森作 宜民

（提案理由）

令和5年度の教育に関する予算について、令和5年度茨城県一般会計当初予算案に計上しようとするものである。

令和5年度一般会計当初予算案の概要

1 令和5年度当初予算額

(単位：千円)

区 分	令和4年度 当初予算額 ①	令和5年度 当初予算額 ②	対令和4年度比較	
			増減額(②-①) ③	伸率 ③/①
教育費	241,858,171	236,390,298	△ 5,467,873	△ 2.3%
内 人件費	212,493,297	205,997,550	△ 6,495,747	△ 3.1%
内 訳 その他	29,364,874	30,392,748	1,027,874	3.5%

※ 教育費：他部局予算を除く。

2 予算の推移

(単位：千円)

区 分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
教育費	予算額	251,686,022	255,752,221	251,057,747	241,858,171	236,390,298
	対前年度比	△ 1.3%	1.6%	△ 1.8%	△ 3.7%	△ 2.3%
県予算	予算額	1,135,713,467	1,162,917,015	1,295,178,396	1,281,679,142	1,292,193,509
	対前年度比	2.2%	2.4%	11.4%	△ 1.0%	0.8%
教育費の割合		22.2%	22.0%	19.4%	18.9%	18.3%

※ 教育費：他部局予算を除く。

3 各課の主要事業

(単位：千円)

課(室)名	事業名	予算額
生涯学習課	IBARAKIドリーム・パス事業	17,766
文化課	美術館・博物館展示事業	231,358
教育改革課	公立学校教員採用試験費	83,119
義務教育課	次世代グローバルリーダー育成事業	56,712
	フリースクール連携推進事業	16,600
高校教育課	プログラミング・エキスパート育成事業	46,844
保健体育課	運動部活動地域連携再構築事業	218,595
	小学校口腔衛生推進事業	2,581
計		673,575

令和5年度当初予算 課別一覽

○ 教育費

(単位:千円)

課 名	R4当初予算 A	R5当初予算 B	増 減 C (B-A)	伸び率 (C/A)
総 務 課	27,313,321	15,764,881	△ 11,548,440	△42.3%
財 務 課	200,967,080	206,695,312	5,728,232	2.9%
生涯学習課	1,303,694	1,327,951	24,257	1.9%
文 化 課	2,144,205	2,308,283	164,078	7.7%
教育改革課	1,481,087	1,111,110	△ 369,977	△25.0%
義務教育課	2,600,449	2,400,824	△ 199,625	△7.7%
高校教育課	2,394,528	2,433,297	38,769	1.6%
特別支援教育課	1,878,706	2,232,753	354,047	18.8%
保健体育課	1,775,101	2,115,887	340,786	19.2%
教育費計	241,858,171	236,390,298	△ 5,467,873	△2.3%



IBARAKI ドリーム・パス事業

【R5当初予算額 18百万円】
(R4当初予算額 18百万円)

教育庁総務企画部生涯学習課振興G (029-301-5318)

これからの茨城をリードする高校生等を対象に、地域の課題解決や自分の夢実現に向けた企画立案や実践を通して、高い創造意欲を持ち、リスクに対して挑戦できる力を育成します。

【目的】 起業家精神の育成

【対象】 県内の高校生等

【事業メニュー】

- 1 活動機会の提供
 - (1) スタートアップチャレンジ講座
・企画提案書作成等の講座を開催
 - (2) 企画提案の募集
 - (3) 実践活動 (16チーム程度を選考)
 - (4) プレゼンテーション大会
 - (5) ステップアップチャレンジ
・最先端の研究・技術に触れる機会の提供
・継続活動への支援
- 2 支援体制の確立
 - (1) 大学生等による活動サポート
 - (2) 企業による協力 (協賛、指導助言等)



令和5年度 当初予算案



美術館・博物館展示事業

【R5当初予算額 232百万円】
(R4当初予算額 228百万円)

教育庁総務企画部文化課芸術文化担当 (029-301-5445)

美術館において国内外の優れた美術作品による展覧会、博物館において自然や歴史などに関するテーマを扱った企画展等を開催します。

【目的】

県民へ芸術、歴史、自然等に関する鑑賞や学習機会を提供し、心豊かな生活の実現に寄与するため、各県立美術館・博物館において魅力的な企画展や所蔵作品・資料等を活用した常設展示を行う。

【主な企画展等】

- ・近代美術館 : 企画展「土とともに 美術にみる〈農〉の世界
ーミレー、ゴッホ、浅井忠から現代のアーティストまでー」外3件
(7月8日～9月3日)
- ・天心記念五浦美術館 : 企画展「間島秀徳展」(9月13日～11月26日) 外6件
- ・陶芸美術館 : 企画展「宮内庁三の丸尚蔵館名品展(仮称)」外3件
(9月16日～12月10日)
- ・歴史館 : 特別展「那珂湊反射炉 一鉄と近代を創るー」外4件
(令和6年2月16日～4月7日)
- ・ミュージアムパーク : 企画展「恐竜 VS 哺乳類(仮称)」外3件
自然博物館 (令和6年2月17日～6月9日)



※ 歴史館における特別展に係る経費は指定管理料に含むため、上記当初予算額には含めない。

令和5年度 当初予算案

公立学校教員採用試験費

【R5当初予算額 84百万円】
(R4当初予算額 69百万円)

教育庁学校教育部教育改革課

人事制度改革・採用担当 (029-301-5208)

R5年度採用全体の志願倍率が4.12倍（対R3年度採用+1.24ポイント）となったことを受け、引き続き戦略的な広報活動を展開し、教員養成系大学等の新卒者はもとより、高度な専門的知識を有する社会人（スペシャリスト人材）など、志願者確保へ向けた取組を更に推進します。

目 標

R6年度採用までに、全校種において志願倍率3倍超を目指す！

1 「茨城の教員の魅力」を全国へ発信 ～戦略的な広報活動の実施～

- ポータルサイト、SNS等による総合広報戦略（R4～：「受け身」から「攻め」の広報へ）
- 大学生向け情報サイト・教員採用試験対策情報誌の活用（R4～：新卒者向け広報）
- 転職サイトの活用（R4～：社会人経験者向け広報・社会人スペシャリストの公募）



2 採用試験の見直し ～志願者目線での採用選考試験改革～

- 県外会場の開設（R3～：東京・仙台・名古屋、+R4～大阪、福岡）
- 併願可能な試験日程（R3～：関東各都県より約2週間早く実施）
- 試験問題作成の前倒し…R6採用向け問題作成に加え、R5年度中にR7採用向け問題を早期作成→校正期間の確保・業務軽減を実現



(参考)

採用年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
本県倍率 (A)	3.38	3.00	2.88	3.60	4.12
全国平均倍率 (B)	4.2	3.9	3.8	3.7	3.2
全国との比較 (C=A-B)	▲0.82	▲0.90	▲0.92	▲0.10	0.92

《R5年度採用校種別倍率》

小学校 2.53倍 高等学校 6.59倍
中学校 4.65倍 特別支援学校 2.54倍

令和5年度 当初予算案

次世代グローバルリーダー育成事業

【R5当初要求額 57百万円】
(R4当初予算額 57百万円)

教育庁学校教育部義務教育課指導G (029-301-5226)

学習意欲の高い中高生を対象に、英語をツールとして活用しながら、オンライン英語講座及び探究力育成講座、集合研修会、海外大学留学生との交流プログラム等を2年間提供します。

1 目的

海外の人々とコミュニケーションをとりながら課題を解決していくための思考力や探究力、リーダーシップ等を育成する。

2 対象

県内に在住する中学2年生から高校1年生
○5期生：40名（継続） ○6期生：40名（新規募集）

3 事業内容

(1) 高い英語力の育成

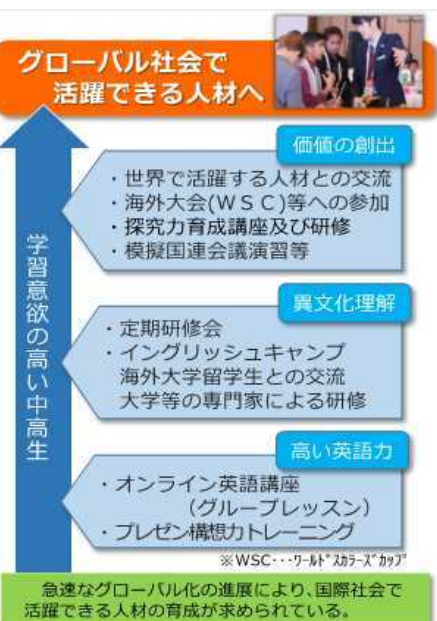
- ・オンライン英会話
グループ（週1）…事前課題+ディスカッション
- ・プレゼン構想カトレーニング

(2) 価値の創出（集合研修）

- ・世界で活躍する人材との交流
- ・探究的な学びを深めるための研修（新規）
- ・ワールドスカラズカップへの参加
- ・模擬国連演習、ディベート演習

(3) 異文化理解

- ・海外大学留学生との交流
- ・大学等の専門家による研修等



令和5年度当初予算案



フリースクール連携推進事業

【R5当初予算額 17百万円】
(R4当初予算額 9百万円)

教育庁学校教育部義務教育課
生徒支援・いじめ対策推進室 (029-301-5229)

不登校児童生徒の教育機会の確保や社会的自立を支援するため、要件を満たすフリースクールに対して、運営経費の一部を補助するとともに、通所する経済的な事情のある世帯に対して、授業料等の一部を補助します。

1 フリースクール運営費補助【13百万円】

- ・対象 : 実施要項等に示す要件を満たすフリースクール
- ・対象経費 : 人件費・活動費等の運営経費
- ・補助率 : 対象経費の1/2 (上限 : 1,000千円/年)



2 フリースクールへ通所に係る授業料等補助【4百万円】

- ・対象 : フリースクールに通所する経済的な事情のある世帯
- ・対象経費 : フリースクールへの通所に係る授業料等
- ・補助率 : 対象経費の1/2 (上限 : 180千円/年)



令和5年度 当初予算案



プログラミング・エキスパート育成事業

【R5当初予算額 47百万円】
(R4当初予算額 44百万円)

教育庁学校教育部高校教育課指導G (029-301-5260)

県内の中高生にプログラミング学習の機会を提供することにより、中高生のプログラミングスキルの向上を図り、IT教育先進県を目指します。

1 トップ層の育成 (20百万円)

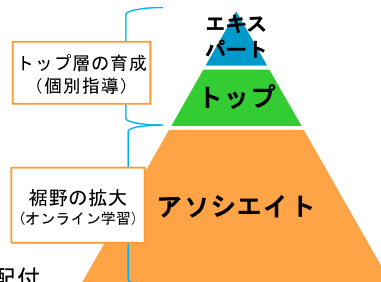
- トップ
 - ・公募により40名を選抜し、オンラインスクールによる個別指導を実施
- エキスパート
 - ・トップの最優秀生徒に、大学教授による専門性の高い個別指導を実施

2 裾野の拡大 (2百万円)

- アソシエイト
 - ・プログラミングに興味のある中高生に、自主学習できるwebアプリを配付

3 「情報I」のプログラミング支援 (25百万円)

- 「情報I」オンライン学習サポート
 - ・高校のプログラミング教育等に対応するため、授業・自己学習で利用できるアプリ、テストを提供
- 情報活用能力コンソーシアム【新規】
 - ・「情報I」の授業に、IT企業等の外部人材を講師として派遣し、専門性の高い授業を実施



令和5年度 当初予算案



運動部活動地域連携再構築事業

【R5当初要求額 219百万円】
(R4当初予算額 108百万円)

教育庁学校教育部保健体育課学校体育G (029-301-5353)

生徒のニーズに対応したスポーツ・文化芸術活動環境の整備のため、休日の部活動の段階的な地域移行を推進し、部活動指導員の活用等、教員の働き方改革を踏まえた部活動改革の推進を図ります。

1 中学校休日部活動の地域移行支援 (119百万円)

- (1) モデル市町村における実証事業委託等 (国10/10)
※コーディネーター配置、運営団体補助、指導者確保 等
- (2) 市町村が行う協議会開催等に対する補助 (国1/2)
- (3) 人材バンクの設置 (国1/3)



2 県立学校地域クラブ活動モデル校の実践 (11百万円)

県立学校モデル校において地域クラブ活動を運営する地域クラブへの補助

3 中学校部活動指導員の配置 (55百万円)

部活動指導員を配置する市町村への補助 (国1/2)



4 県立学校部活動指導員の派遣 (34百万円)

県立学校への部活動指導員の派遣

令和5年度 当初予算案



フッ化物洗口推進関連事業

【R5当初予算額 13百万円】
(R4当初予算額 34百万円)

教育庁学校教育部保健体育課健康教育推進室
学校保健・安全担当G(029-301-5349)
保健医療部健康推進課健康増進G (029-301-3229)

むし歯予防に効果があるフッ化物洗口を就学前施設や小学校で推進することにより、子どものむし歯予防を図ります。

小学校口腔衛生推進事業 3百万円 (教育庁)

【対象】市町村立小学校の児童

【事業内容】

- フッ化物洗口に係る費用の補助
補助先：市町村
補助対象経費：薬剤購入費、消耗品費等
補助率：県1/2・市町村1/2



フッ化物洗口推進事業 10百万円 (保健医療部)

【対象】就学前施設 (幼稚園、保育所、認定こども園等) の4、5歳児

【事業内容】

- 1 フッ化物洗口に係る導入経費の補助
補助先：市町村
補助対象経費：歯科専門職謝金、薬剤購入費等
補助率：導入初年度 県10/10、導入2年目 県1/2・市町村1/2
- 2 説明会の開催及び普及啓発等
 - ・歯科専門職等への研修会の開催
 - ・フッ化物洗口講師派遣
 - ・県民等への普及啓発



フッ化物洗口推進キャラクター
フッカマン

令和5年度 当初予算案

第32号議案

茨城県教育職員免許状規則の一部を改正する規則

茨城県教育職員免許状規則（平成元年茨城県教育委員会規則第5号）の一部を次のように改正する。

様式第1号中「(男・女)」を削る。

様式第6号中

(ふりがな) 氏名	年 月 日生	(男 女)	を	(ふりがな) 氏名	年 月 日生	に
--------------	--------	----------	---	--------------	--------	---

改める。

様式第9号及び様式第13号中「(男・女)」を削る。

付 則

この規則は、公布の日から施行する。

令和5年2月22日提出

茨城県教育委員会教育長 森作 宜民

(提案理由)

茨城県教育職員免許状規則で定める様式において、性別記載の欄を設けているが、教育職員免許状には性別の記載はなく、教育職員免許法施行規則（昭和29年文部省令第26号）においても性別の記載に係る定めがないことから、茨城県教育職員免許状規則で定める様式から性別の記載を削るものである。

茨城県教育職員免許状規則新旧対照表

改正案

様式第1号(縦長左とじ)

茨城県 収入証紙 貼付欄		茨城県 収入証紙 貼付欄		茨城県 収入証紙貼 付欄	
茨城県教育委員会 殿 氏名 年月日					
教育職員免許状授与願 次のとおり, 関係書類を添えてお願いいたします。					
本籍地 (都道府県名)	住 所 電話番号	ふりがな 氏名		年月日生	
		(〒 TEL) (別る)		年月日生	
授与(特別支 援教育領域 の追加)を受 ける免許状	種類	年月日	年月日生	免許法第 条	
	教科 (領域)	適用 規定	年月日生	免許法第 条	
基礎資格	卒業・修了 2年以上在学 年月日合格		学士又は免 許状		

現行

様式第1号(縦長左とじ)

茨城県 収入証紙 貼付欄		茨城県 収入証紙 貼付欄		茨城県 収入証紙貼 付欄	
茨城県教育委員会 殿 氏名 年月日					
教育職員免許状授与願 次のとおり, 関係書類を添えてお願いいたします。					
本籍地 (都道府県名)	住 所 電話番号	ふりがな 氏名		年月日生	
		(〒 TEL) (男・女)		年月日生	
授与(特別支 援教育領域 の追加)を受 ける免許状	種類	年月日	年月日生	免許法第 条	
	教科 (領域)	適用 規定	年月日生	免許法第 条	
基礎資格	卒業・修了 2年以上在学 年月日合格		学士又は免 許状		

(記入上の注意) 基礎資格の欄には、大学・短大等にあつては学部・学科まで、教員資格認定試験にあつてはその種類を記入すること。

様式第6号(縦長左とじ)

茨城県教育委員会 殿		年 月 日	
氏名			
教育教員免許状交付願			
次のとおり、関係書類を添えてお願いいたします。			
本籍	勤務校		
住所	(ふりが な) 氏名	年 月 日生	(男/女)
交付をよ す 受 け と る 免 許 状	種類	適用 規定	施行法第1条第3項
	教科		
有 す 旧 よ る 免 許 状	種類	番号	授与 権者
	教科	授与 年月 日	備考

(記入上の注意) 基礎資格の欄には、大学・短大等にあつては学部・学科まで、教員資格認定試験にあつてはその種類を記入すること。

様式第6号(縦長左とじ)

茨城県教育委員会 殿		年 月 日	
氏名			
教育教員免許状交付願			
次のとおり、関係書類を添えてお願いいたします。			
本籍	勤務校		
住所	(ふりが な) 氏名	年 月 日生	(男/女)
交付をよ す 受 け と る 免 許 状	種類	適用 規定	施行法第1条第3項
	教科		
有 す 旧 よ る 免 許 状	種類	番号	授与 権者
	教科	授与 年月 日	備考

様式第9号(縦長左とじ)

茨城県 収入証紙 貼付欄	茨城県 収入証紙 貼付欄	茨城県 収入証紙 貼付欄	茨城県 収入証紙 貼付欄
茨城県教育委員会 殿 氏名 年月日			
教育職員検定願() 次のとおり、関係書類を添えてお願いいたします。			
本籍地 (都道府県 名)	ふりがな 氏名	住所 電話番号 (〒 TEL)	(男・女)
授与(特別支 援教育の領 域の追加)を 受けようと する免許状	種類	年月日	年月日
	教科(領域)	適用 規定	
基礎資格免 又とはな と許状	学校名	卒業 (修了)年 月日	
	免許種類 及び	授与年 月日	授与権者

様式第9号(縦長左とじ)

茨城県 収入証紙 貼付欄	茨城県 収入証紙 貼付欄	茨城県 収入証紙 貼付欄	茨城県 収入証紙 貼付欄
茨城県教育委員会 殿 氏名 年月日			
教育職員検定願() 次のとおり、関係書類を添えてお願いいたします。			
本籍地 (都道府県 名)	ふりがな 氏名	住所 電話番号 (〒 TEL)	(男・女)
授与(特別支 援教育の領 域の追加)を 受けようと する免許状	種類	年月日	年月日
	教科(領域)	適用 規定	
基礎資格免 又とはな と許状	学校名	卒業 (修了)年 月日	
	免許種類 及び	授与年 月日	授与権者

教科				
(記入上の注意) 臨時免許状の場合は、括弧内に出席の種類に応じ、「臨免」、「臨免継続」、「教科臨免」、「自立教科臨免」と朱書すること。				

様式第 13 号(縦長左とじ)

茨城県 収入証紙 貼付欄	茨城県 収入証紙 貼付欄	茨城県 収入証紙 貼付欄	年 月 日	
茨城県教育委員会 殿 氏名 教育職員免許状書換・再交付願 次のとおり、関係書類を添えてお願いいたします。				
本籍地 (都道府 県名)	勤務校	住所 電話番号 (〒 TEL)	ふりがな 氏名	(男・女)
()をうと けよる免 す状	種類	番号	相拠規 定	
	科は 又事 項	授与 年月 日	授与権 者	茨城県 教育委 員会
書換出願 者のみ記 入	本籍地 (都道)	氏名		

教科				
(記入上の注意) 臨時免許状の場合は、括弧内に出席の種類に応じ、「臨免」、「臨免継続」、「教科臨免」、「自立教科臨免」と朱書すること。				

様式第 13 号(縦長左とじ)

茨城県 収入証紙 貼付欄	茨城県 収入証紙 貼付欄	茨城県 収入証紙 貼付欄	年 月 日	
茨城県教育委員会 殿 氏名 教育職員免許状書換・再交付願 次のとおり、関係書類を添えてお願いいたします。				
本籍地 (都道府 県名)	勤務校	住所 電話番号 (〒 TEL)	ふりがな 氏名	(男・女)
()をうと けよる免 す状	種類	番号	相拠規 定	
	科は 又事 項	授与 年月 日	授与権 者	茨城県 教育委 員会
書換出願 者のみ記 入	本籍地 (都道)	氏名		

異動前の 身上	府県 名)			
	住所		異動 年月 日	
(記入上の注意) 書換, 再交付いづれか不用文字を消し, ()にいづれかを記入のこと。				

異動前の 身上	府県 名)			
	住所		異動 年月 日	
(記入上の注意) 書換, 再交付いづれか不用文字を消し, ()にいづれかを記入のこと。				

茨城県教育職員免許状規則の一部改正について

1 規則の目的

茨城県教育職員免許状規則（平成元年茨城県教育委員会規則第5号）の施行に関し必要な事項を定めるもの。

2 改正の概要

茨城県教育職員免許状規則で定める様式において、性別記載の欄を設けているが、教育職員免許状には性別の記載はなく、教育職員免許法施行規則（昭和29年文部省令第26号）においても性別の記載に係る定めがないことから、茨城県教育職員免許状規則で定める様式から性別の記載を削る。

3 改正の内容

茨城県教育職員免許状規則で定めている様式から、性別の記載を削る。

4 施行日

公布の日

「茨城県公立の小学校等の校長及び教員の資質の向上に関する指標」の改訂について

上記のことについては、教育公務員特例法（昭和 24 年法律第 1 号）第 22 条の 3 第 1 項の規定に基づき、平成 30 年 2 月 20 日に策定した本県公立の小学校等の校長及び教員の資質の向上に関する指標を別添のとおり改訂する。

令和 5 年 2 月 22 日提出

茨城県教育委員会教育長 森作 宜民

（提案理由）

教育公務員特例法（昭和 24 年法律第 1 号）第 22 条の 3 第 1 項の規定に基づき、本県公立の小学校等の校長及び教員の資質の向上に関する指標を改訂しようとするものである。

1 これまでの経緯（指標策定～指標の評価）

平成29年4月：教特法の一部改正
↓
茨城県の教員資質向上協議会を開催
↓
平成30年2月：教員育成指標の策定
【現行指標】
※現在の教員研修計画は、この指標に基づき作成されている

■令和元年度 新学習指導要領「探究的な学び」「ICT活用」大転換が求められる
↓
これまでの教師像ではついていけない
■令和3年1月 中央教育審議会「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して」

■指標策定から5年が経過
↓
指標の内容と教員育成の評価を目的とするアンケートを実施し、県教委が分析
アンケート調査
・対象：R3研修受講者
・人数：2,255人
・回答：1,614人（71.6%）

2 教員育成指標改訂の流れ（令和4年度～令和5年度以降）

■令和4年8月31日付け文科省通知
教員育成指標の策定に関する指針の改正
改正大臣指針の主なポイント
↓
教師に共通に求められる
資質能力の5つの柱

- ① 教職に必要な素養
- ② 学習指導
- ③ 生徒指導
- ④ 特別な配慮や支援を必要とする子供への対応
- ⑤ ICTや情報・教育データの利活用

■令和4年10月3日
「教員資質向上協議会」を実施
改訂原案の検討
(県内6大学、各校長会等)

■主な改訂の具体

- ・「校長」指標を新たに策定
共通の特記事項から独立
- ・茨城らしさ【特出し】
① 探究的な学び ② 特別活動
- ・新たな職制を特記事項に追加
副校長、教頭、主幹教諭、
指導教諭 幼稚園教諭

■令和5年2月22日
定例教育委員会において改訂指標を審議、議決予定

■令和5年4月から
「対話に基づく受講奨励」の基礎資料として活用

- ・校長の助言
- ・教員自らが学び続ける

■県教育研修センター及び水戸市の研修計画に反映

3 教員育成指標改訂の新たな視点

- ① 令和答申、改正大臣指針で示された「個に応じた指導」と「協働的な学び」を一体的に充実させること、また、教師自身が「個別最適な学び」と「協働的な学び」を教職人生を通じて行うといった視点を全職において付加
- ② 「校長 特記事項」を「教諭等【共通】」から独立し、「校長」の指標を新設
- ③ これまで校長の特記事項に準じていた「副校長・教頭」の特記事項を新設
- ④ 今後継続的に登用が見込まれる新たな職である「主幹教諭」「指導教諭」の特記事項を新設
- ⑤ これまで育成指標モデルとしていた「幼稚園教諭等」の教員育成指標を新設
- ⑥ 全ての校種を対象とした教諭等「共通」の教員育成指標に、特別支援教育において必要となる高度な専門性を規定するため「特別支援学校・特別支援学級等」の項目を新設

校長

- 児童生徒を取り巻く環境の変化を的確に捉え、教育の在り方を熟考したり、改革を果敢に行ったりして学校経営に当たることができるようになること
- 人的・物的・財政的・情動的な資源が必要かを考えて予算を立て、執行することができるようになること
- 教員が高い意欲をもって自己研鑽に努められるよう、教員一人一人に指導・助言ができるようになること
- 教職員の心身の健康管理に努めるなど、教職員のワークライフバランスに関する指導・助言ができるようになること 等

教諭等【共通】

- 教職に必要な素養として、ダイバーシティに関する知識やコンプライアンス意識を持ち、教育活動に取り組むことができるようになること
- 児童生徒の探究的な学びや自治的な取組が重要であることを理解して、指導ができるようになること
- 特別な配慮を必要とする児童生徒を支援するため、インクルーシブ教育システムの理念を踏まえ、特別支援教育に関する高い専門性をもって指導ができるようになること
- SCやSSW等の専門家の助言を生かしたり、学校がチームとして支援に当たることが重要であると理解して、児童生徒を理解したり支援したりすることができるようになること 等

副校長・教頭

- 学校経営、教育実践のスクールリーダーとして、校長を補佐して教職員を協働させる重要な役割を果たさなければならないことから、様々な分野でマネジメント力を身に付けるとともに、校長と同様の視点を持って学校経営を俯瞰することができるようになること
- 全教職員の実態を把握し、教職員どうしが協働しながら学び合う場としての教職員組織をつくることができるようになること 等

主幹教諭・指導教諭

- 主幹教諭については、管理職と同様の視点を持って学校経営・教育実践の中核的役割を果たさなければならないことから、様々な分野でマネジメント力を身に付けるとともに教育活動を俯瞰することができるようになること 等
- 指導教諭については、学習指導や学級経営のエキスパートとして教職員に指導・助言することが重要な役割となることから、特にカリキュラムマネジメント、スタッフマネジメント等の力を身に付け、教職員を育成することができるようになること 等

養護教諭・栄養教諭

- 養護教諭については、学校保健の全ての分野において専門性を高めるとともに、関係者と広く連携し、組織的対応の中で中核的役割を果たせるようになること
- 栄養教諭については、食に関する指導及び学校給食の管理の全ての分野において専門性を高めるとともに、関係者と広く連携し、組織的対応の中で中核的役割を果たせるようになること

幼稚園教諭等

- 教職に必要な素養として、ダイバーシティやコンプライアンスの意識を持ち教育活動に取り組むことができるようになること
- 幼児期の教育の基本を踏まえた実践を通して、幼児期にふさわしい生活を送るために必要な関わりや援助ができるようになること

項 目	指 標
① 学校経営 ※学校組織マネジメント	<input type="checkbox"/> 児童生徒や学校を取り巻く環境の変化を的確に捉え、法令や国・県・市町村の教育施策を踏まえた上で、教育の在り方を熟慮し、改革を果敢に行うことができる。 <input type="checkbox"/> 学校の教育目標について、学校の実態を踏まえ、教職員、児童生徒、保護者、地域の方々と連携しながら適切に作成し、公表することができる。 <input type="checkbox"/> 学校の教育目標達成へ向け、研究体制を含む必要な組織体制を整備し、教職員を牽引することができる。 <input type="checkbox"/> 学校の教育目標については、達成状況を常に検証し、結果を公表するとともに、それを踏まえて見直しを行うことができる。
② 学校管理 ※リスク・マネジメント クライシス・マネジメント	<input type="checkbox"/> 日頃から、災害や学校事故等に備えて緊急時の安全・救急体制を整備し、防止のための諸行動を計画的・効果的に教職員に指導・助言することができる。 <input type="checkbox"/> 災害や学校事故等の不測の事態に対して、冷静かつ迅速に判断・指示し、教職員に組織的な行動をとらせることができる。 <input type="checkbox"/> 学校運営にあたり、教職員とともに、どのような人的・物的・財政的・情報的な資源が必要かを考えて予算を立て、効果的・効率的に執行することができる。
③ 教育計画 ※カリキュラム・マネジメント	<input type="checkbox"/> 学校の教育目標の実現のため、児童生徒の実態に基づいて、適切な教育課程を編成し、教職員に指導・助言をすることができる。 <input type="checkbox"/> 学校の教育目標の実現のため、教科・領域ごとの教育計画を立案し、教育活動を効果的に実践することができる。
④ 人材育成及び服務監督	<input type="checkbox"/> 児童生徒の能力の開発のために、教員が高い意欲をもって自己研鑽に努められるよう、教員一人一人の実態を把握しながら適切な指導・助言をすることができる。 <input type="checkbox"/> 教職員集団が、日々の教育実践を通して、お互い協力し高め合いながら、教育活動を進める学び合いの場となるよう、教職員を支えることができる。 <input type="checkbox"/> 法令遵守について高い意識をもち、自らが模範を示すことにとどまらず、教職員全員にコンプライアンス意識を定着させることができる。 <input type="checkbox"/> 教員がより高いパフォーマンスを発揮できるよう、勤務時間を適切に把握し業務の軽減を図るなど、働き方改革を進めることができる。 <input type="checkbox"/> 教職員の心身の健康管理に努めるなど、教職員のワークライフバランスに関して適切な指導・助言をすることができる。
⑤ 連携・協力体制の構築	<input type="checkbox"/> 特別な配慮を必要とする児童生徒に対して適切な指導が行えるよう、関係機関と連携・協力体制を構築するとともに、教職員に指導・助言をすることができる。 <input type="checkbox"/> 開かれた学校づくりを推進するため、様々な方法で、学校のビジョンや教育活動の実態についての情報を発信することができる。 <input type="checkbox"/> 家庭や地域社会からの信頼と連携・協働の意識を得ることができるよう教職員に指導・助言をすることができる。
⑥ 職務遂行能力	<input type="checkbox"/> 学校の最高責任者として、高い使命感と誠実、公正、公平の意識を備えるとともに、自らの言動を絶えず省察し、校長職としての自己研鑽に努めることができる。 <input type="checkbox"/> 豊かな経験と広い視野に基づき、児童生徒の成長を考え、校長としての考えを児童生徒・保護者・教職員等に説得力をもって伝え、行動の変容を促すことができる。

茨城県公立の小学校等の校長及び教員の資質の向上に関する指標

共通

令和5年2月

※共通の対象：教諭（講師含む）、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、養護教諭、栄養教諭

※小：小学校・義務教育学校前期課程、中：中学校・義務教育学校後期課程・中等教育学校前期課程、高（・高校）：高等学校・中等教育学校後期課程

《 I 基本的資質 》

■ 1 教職に必要な素養 ※第1期～第4期…教員のキャリアを、経験年数を基に4期に分類

採用時の姿	第1期（形成期）1～5年	第2期（成長期）6～11年	第3期（発展・充実期）12～23年	第4期（貢献・深化期）24年～
	授業力・児童生徒理解の向上	教科・教職の専門性の向上	校務分掌等の企画調整、 若手教員への支援	学校運営への貢献、 若手・中堅教員への支援
(1) 社会人として	<input type="checkbox"/> 人間性が豊かで、言葉遣い、あいさつ、礼儀等の備えておくべきマナーをもって行動することができる。 <input type="checkbox"/> ダイバーシティに関する知識があり、人権感覚を持って寛容の精神で人と接することができる。 <input type="checkbox"/> 飲酒運転・性犯罪・暴力等についてコンプライアンス意識をもち、社会人として自分を律することができる。 <input type="checkbox"/> 相手を尊重し、コミュニケーション力を生かして、良好な対人関係を構築することができる。 <input type="checkbox"/> 働き方改革の意識をもち、タイムマネジメント及びストレスマネジメントに配慮し、心身の健康の維持・増進に自ら努めることができる。			
(2) 教員として	<input type="checkbox"/> 子供が好きで、一人一人の子供の捉え方が異なることを理解し、一方的でなく、個々の子供に寄り添った関係づくりができる。 <input type="checkbox"/> 学習指導に際し、子供の既知等のレディネスを把握した上で、教材の選択や効果的な指導・支援方法を工夫することができる。 <input type="checkbox"/> 自身の経験した過去より子供たちが生きる未来に目を向けて、キャリア形成につながる学びを提供できるよう、研修を重ねることができる。 <input type="checkbox"/> ニーズが多様化する児童生徒や保護者等に柔軟に対応するとともに、困難な場合には上司や同僚から援助を受けて解決することができる。 <input type="checkbox"/> 教育者として厚く信頼されるに足るコンプライアンス意識を有し、高い使命感をもって教育活動に勤しむことができる。 <input type="checkbox"/> 教職員組織の一員として、カリキュラム・マネジメントに基づき、他の職員と協働し、実践と研修を続けることができる。			

《 II 専門職としての教員に求められる力量 》

■ 2 児童生徒の主体的・対話的で深い学びを支える授業力 ※学力の三要素…「知識・技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「主体的に学習に取り組む態度」

採用時の姿	第1期（形成期）1～5年	第2期（成長期）6～11年	第3期（発展・充実期）12～23年	第4期（貢献・深化期）24年～
	授業力・児童生徒理解の向上	教科・教職の専門性の向上	校務分掌等の企画調整、 若手教員への支援	学校運営への貢献、 若手・中堅教員への支援
(1) 学習指導要領の理解等				
<input type="checkbox"/> 学習指導要領の主な目標を理解している。 <input type="checkbox"/> 学力の三要素のそれぞれを育む重要性を理解している。	<input type="checkbox"/> 教科・学年・分掌部の目標における、指導内容、指導方法を理解している。 <input type="checkbox"/> 学力の三要素の育成を目指しての指導ができる。	<input type="checkbox"/> 学習指導要領の内容の系統性（学年間、教科間、校種間）を理解している。 <input type="checkbox"/> 学力の三要素を育むために効果的な指導ができる。 <input type="checkbox"/> 学習指導に、積極的に外部人材（専門家）等を活用できる。	<input type="checkbox"/> 学習指導要領の内容の系統性を深く理解し、他の教員に指導・助言できる。 <input type="checkbox"/> 学力の三要素の育成について、他の教員に指導・助言できる。	
(2) 授業の展開				
<input type="checkbox"/> 授業（単元）を成立させるための要件（学習課題や評価規準の設定、評価方法等）を理解している。 <input type="checkbox"/> 身に付けさせたい力に応じて教材を選択することが重要であると理解している。 <input type="checkbox"/> 対話・体験・協働の場面を設定することが重要であることを理解している。	<input type="checkbox"/> 児童生徒の実態に応じた評価基準を設定することができる。 <input type="checkbox"/> 本時の目標を達成させる授業をすることができる。 <input type="checkbox"/> 単元のまとめの時間に学習のリフレクションを取り入れることができる。 <input type="checkbox"/> 単元の中で、児童生徒の対話・体験・協働の場面を取り入れることができる。	<input type="checkbox"/> 単元の評価規準を適切に設定した上で指導計画を作成し、「導入・展開・まとめ」のつながりを考えて授業を実践できる。 <input type="checkbox"/> 単元のまとめの時間にリフレクションを取り入れて、単元目標の達成状況を分析し、次の単元の指導に生かすことができる。 <input type="checkbox"/> 単元目標の達成状況を評価する当たり、学習成果を表現・発信する場を設けることができる。 <input type="checkbox"/> 学習内容に応じて、児童生徒が自ら対話・体験・協働の学び方を選択できるような場面を設けることができる。	<input type="checkbox"/> 個々の教員の授業の実態を把握し、適切な指導・助言を行うことができる。 <input type="checkbox"/> 単元における、児童生徒の対話・体験・協働の場面に関して、教員に指導・助言を行うことができる。	

■ 2 児童生徒の主体的・対話的で深い学びを支える授業力

※ HR：ホームルーム（高）、「道徳」：「特別の教科 道徳」（小・中）

採用時の姿	第1期（形成期）1～5年	第2期（成長期）6～11年	第3期（発展・充実期）12～23年	第4期（貢献・深化期）24年～
	授業力・児童生徒理解の向上	教科・教職の専門性の向上	校務分掌等の企画調整、 若手教員への支援	学校運営への貢献、 若手・中堅教員への支援
(3) 教育課程、主体的・対話的で深い学び				
<input type="checkbox"/> 学習課題、評価基準の設定の重要性を理解している。	<input type="checkbox"/> 各教科・領域の役割を理解し、指導することができる。	<input type="checkbox"/> 各教科・領域の目標に照らし、育みたい資質・能力の定着状況を把握している。 <input type="checkbox"/> 把握した定着状況を基に、指導を改善することができる。	<input type="checkbox"/> 教育課程編成表の内容を理解している。 <input type="checkbox"/> 学校全体の指導計画を推進するための体制づくりを担うことができる。	<input type="checkbox"/> カリキュラム・マネジメントを担い、教育課程の編成及び年間指導計画の作成を中心となって推進することができる。
<input type="checkbox"/> 授業の立案に、主体的・対話的で深い学びの視点を取り入れることが重要であることを理解している。	<input type="checkbox"/> 授業を計画し、実践することができる。	<input type="checkbox"/> 思考力、判断力、表現力等を育成することができる。	<input type="checkbox"/> 思考力、判断力、表現力等の育成について、若手教員に助言することができる。	<input type="checkbox"/> 教員の授業改善に向けた組織体制を構築することができる。
(4) 探究的な（課題解決重視の）学び、ICTの活用				
<input type="checkbox"/> 社会の急激な変化に対応するため、児童生徒が自ら問題を発見し、考え、他者と協働し、試行錯誤しながら解決に向けて行動する人材を育むための探究的な（課題解決重視の）学びが重要であることを理解している。	<input type="checkbox"/> 探究的な学びを軸とした授業を実践することができる。 <input type="checkbox"/> 児童生徒が疑問点を表明できる場面を設けることができる。	<input type="checkbox"/> 探究的な学びを軸とした授業を工夫して実践できる。 <input type="checkbox"/> 児童生徒が疑問点の解決に向けて試行錯誤できる場面を設けることができる。	<input type="checkbox"/> 探究的な学びを軸とした授業を実践し、公開できる。 <input type="checkbox"/> 探究的な学びをとおして、児童生徒が自ら次なる課題を想起する授業を実践することができる。	<input type="checkbox"/> 探究的な学びについて、児童生徒が自ら課題を見つけ、年間を通じて疑問を持ち続ける学習ができるよう教員に指導・助言することができる。
<input type="checkbox"/> ICT活用の最新の知識及び技術を理解している。 <input type="checkbox"/> 授業におけるICT活用の意義や方法を理解している。	<input type="checkbox"/> 個別最適な学びと協働的な学びを充実させるために、ICTを活用した授業を実践することができる。	<input type="checkbox"/> 個別最適な学びと協働的な学びを充実させるために、ICTを活用した授業を実践し効果を上げることができる。	<input type="checkbox"/> ICTを活用した教科指導を積極的に推進し、教員に指導・助言することができる。	
(5) 特別活動（シティズンシップ教育等）				
<input type="checkbox"/> 子どもの権利条約に掲げられた意思決定・意見表明に係る教育の必要性を理解している。 <input type="checkbox"/> よりよい社会の創造に貢献する市民となる資質を育む教育の重要性を理解している。	<input type="checkbox"/> 学級会・HR活動において、係活動や役員選挙、ルールづくりなど、児童生徒の意思決定・意見表明の機会を設けることができる。	<input type="checkbox"/> 学年行事・学校行事等において、学級・HRや学年の意見を集約し、反映させる自治的な取組を企画・実践し、望ましい集団づくりを推進できる。	<input type="checkbox"/> 児童会・生徒会活動等において、学年等の意見を集約し反映させる体制づくりやリーダー育成を中心となって推進することができる。	<input type="checkbox"/> 地域と連携して、自治体等の社会の体験的活動への参画を促進することができる。 <input type="checkbox"/> 自治的な取組について、他の教員に指導・助言することができる。
(6) 道徳教育				
<input type="checkbox"/> 道徳教育の目標を理解している。 <input type="checkbox"/> 道徳教育は、小・中では「道徳」、高では「公民科」・「特別活動」を要として、学校の教育活動全体を通じて行うものであることを理解している。	<input type="checkbox"/> 小・中では「道徳」において、協働的な学びを取り入れた授業を構想し、実践することができる。 <input type="checkbox"/> 高校では各教科・科目等において、協働的な学びを取り入れた道徳教育に係る授業を構想し、実践することができる。	<input type="checkbox"/> 小・中では「道徳」において、協働的な学びの充実を図った授業を展開することができる。 <input type="checkbox"/> 高校では各教科・科目等において、協働的な学びの充実を図った道徳教育の授業を展開することができる。	<input type="checkbox"/> 小・中では「道徳」において、協働的な学びの充実を図った授業を公開することができる。 <input type="checkbox"/> 高校では、道徳教育に係る授業等の取組を公開することができる。	<input type="checkbox"/> 小・中では、「道徳」における協働的な学びを取り入れた効果的な指導法を、他の教員に指導・助言することができる。 <input type="checkbox"/> 高校では、各教科・科目等における道徳教育の実践について、他の教員に指導・助言することができる。

■ 3 児童生徒を理解し支援する力

採用時の姿	第1期（形成期）1～5年	第2期（成長期）6～11年	第3期（発展・充実期）12～23年	第4期（貢献・深化期）24年～
	授業力・児童生徒理解の向上	教科・教職の専門性の向上	校務分掌等の企画調整、 若手教員への支援	学校運営への貢献、 若手・中堅教員への支援
(1) 子供の心身の発達への理解				
<input type="checkbox"/> 児童生徒の心身の発達に関する知識を身に付けている。 <input type="checkbox"/> 児童生徒の行動の背景を把握することが重要であることを理解している。	<input type="checkbox"/> 児童生徒の行動を多面的にアセスメントし、面談等とおして、行動の背景等を把握することができる。	<input type="checkbox"/> SCやSSW等の助言を、児童生徒の行動やその背景等のアセスメントに生かすことができる。	<input type="checkbox"/> SCやSSW等の助言を生かして、アセスメントの方法等を改善し、校内で共有することができる。	<input type="checkbox"/> アセスメントの方法等の改善やSC・SSW等の活用について、教員に指導・助言することができる。
(2) チーム支援				
<input type="checkbox"/> 困難等を抱えた児童生徒に対しては、チームとして支援に当たることが重要であることを理解している。	<input type="checkbox"/> 所属する学年等の教員と、情報を共有することができる。	<input type="checkbox"/> 学年等のチームで決定した支援策を一員として適切に実践することができる。	<input type="checkbox"/> 学年等のチームの会議において、支援策を提案することができる。	<input type="checkbox"/> 学年等のチームにおいて、中心となって支援策を推進することができる。
(3) 教育相談				
<input type="checkbox"/> 基本的な理論や意義を理解している。 <input type="checkbox"/> 公平かつ受容的・共感的な態度で児童生徒と関わることができる。	<input type="checkbox"/> 児童生徒との丁寧な関わりを心がけ、信頼関係を築くことができる。	<input type="checkbox"/> カウンセリングマインドを身に付け、よりよい人間関係づくりに努め、児童生徒や保護者と信頼関係を築くことができる。	<input type="checkbox"/> カウンセリングマインドを生かして児童生徒や保護者に寄り添った対応ができる。	<input type="checkbox"/> 学校や関係機関等と保護者の連携の在り方について、教員に指導・助言することができる。
(4) いじめ対応				
<input type="checkbox"/> いじめはどの子供にも、どの学校でも起こりうるということを理解している。 <input type="checkbox"/> 法に示すいじめの定義を理解している。	<input type="checkbox"/> 法が示すいじめ対応の手順を理解し、組織の中において実践できる。	<input type="checkbox"/> 法が示すいじめの未然防止に係る様々な取り組みについて計画し、実践できる。	<input type="checkbox"/> いじめの未然防止や解消に向け、専門家を活用して取り組むことができる。 <input type="checkbox"/> 専門家や関係機関等との連携や校内の協力体制の整備に積極的に関わることによって、児童生徒や保護者等を指導・支援することができる。	<input type="checkbox"/> いじめの未然防止と解消に関する幅広い知識をもち、解決へ向けた校内のチーム支援の中心的な役割を担うことができる。 <input type="checkbox"/> 解決や支援の過程・結果を検証し、未然防止へ向けて教員に指導・助言することができる。
<input type="checkbox"/> 校内暴力、児童虐待等のいじめ以外の学校における生徒指導上の諸課題を理解している。	<input type="checkbox"/> 児童生徒を支援するチームの一員として、自分の役割を理解し、教職員間の連携方法を身に付けることができる。			
(5) キャリア教育				
<input type="checkbox"/> キャリア教育の意義や基礎的な知識を理解している。	<input type="checkbox"/> キャリア教育で育成すべき諸能力を理解し、キャリア教育を実践することができる。	<input type="checkbox"/> キャリア教育で育成する基礎的・汎用的能力が身に付くよう、個に応じた適切な指導を行うことができる。		<input type="checkbox"/> キャリア教育の全体計画・指導計画を作成することができる。 <input type="checkbox"/> 計画に沿った教育活動を教員に指導・助言することができる。

■ 4 特別な配慮を必要とする児童生徒を支援する力

採用時の姿	第1期（形成期）1～5年	第2期（成長期）6～11年	第3期（発展・充実期）12～23年	第4期（貢献・深化期）24年～
	授業力・児童生徒理解の向上	教科・教職の専門性の向上	校務分掌等の企画調整、 若手教員への支援	学校運営への貢献、 若手・中堅教員への支援
(1) 特別支援学校・特別支援学級・通級による指導				
<input type="checkbox"/> インクルーシブ教育の理念を踏まえた特別支援教育に関する基礎的な知識を身に付けている。 <input type="checkbox"/> 自立活動の指導に当たっては、個々の障害の状態や、発達段階等に応じて行うことが重要であることを理解している。 <input type="checkbox"/> 各教科等の学習指導においては、自立活動と密接な関連があることを理解している。	<input type="checkbox"/> 適切な実態把握の下、「個別の教育支援計画」、「個別の指導計画」について、作成の意義を理解した上で、立案し、実践することができる。 <input type="checkbox"/> 効果的な指導形態・指導方法を工夫することができる。	<input type="checkbox"/> 保護者や関係機関、教員との連携を図ることができる。 <input type="checkbox"/> その上で、個々の自立と社会参加を見据えた「個別の教育支援計画」、「個別の指導計画」を立案し、指導や支援に生かすことができる。 《特別支援学校》 <input type="checkbox"/> 幼児教育施設、小・中・高校等に対し、対象幼児児童生徒への指導・支援に関して助言・援助することができる。	<input type="checkbox"/> 他の教員に特別支援教育の視点に基づいた適切な助言を行うなど、校内で中心的な役割を担うことができる。	<input type="checkbox"/> 校種間の円滑な接続による一貫した教育支援や、保護者や地域、関係機関と連携した支援体制の構築を中心となって推進できる。 <input type="checkbox"/> 上記について、他の教員に必要な助言を行うことができる。
(2) (1) 以外における特別支援教育				
<input type="checkbox"/> すべての学校・学級に対象児童生徒が在籍していることを理解している。 <input type="checkbox"/> 特別支援教育の基礎的な知識を理解している。	<input type="checkbox"/> 「個別の教育支援計画」、「個別の指導計画」を活用し、個に応じた指導や必要な支援を行うことができる。	<input type="checkbox"/> 特別支援学級の担任と連携を図りながら、当該児童生徒に対して適切な指導ができる。	<input type="checkbox"/> 管理職や特別支援教育コーディネーターと連携を図りながら、他の教員に対し、特別支援教育の視点に基づいた適切な助言を行うことができる。	<input type="checkbox"/> 校種間の円滑な接続による一貫した教育支援や、保護者や地域、関係機関と連携した支援の体制構築を中心となって推進することができる。 <input type="checkbox"/> 上記について、他の教員に必要な助言を行うことができる。

■ 5 学級・学年の経営と学校の運営に関する力

採用時の姿	第1期（形成期）1～5年	第2期（成長期）6～11年	第3期（発展・充実期）12～23年	第4期（貢献・深化期）24年～
	授業力・児童生徒理解の向上	教科・教職の専門性の向上	校務分掌等の企画調整、 若手教員への支援	学校運営への貢献、 若手・中堅教員への支援
(1) 学級・学年の経営				
<input type="checkbox"/> 学級(HR)経営に当たっては、児童生徒の人間関係づくりや集団づくり、児童生徒の自治的な能力を育成することが重要であると理解している。	<input type="checkbox"/> 学校及び学年の組織目標を理解し、学級(HR)経営を行うことができる。 <input type="checkbox"/> 児童生徒の自治的な能力を把握し、学級(HR)経営に生かすことができる。	<input type="checkbox"/> 学級や集団の状況及び課題を把握できる。 <input type="checkbox"/> 児童生徒の自治的な能力に応じて、学級(HR)運営を担わせることができる。	<input type="checkbox"/> 保護者との信頼関係を基に協力体制を構築して、円滑な学年経営を行うことができる。 <input type="checkbox"/> 児童生徒の好ましい人間関係づくり等、学年や学級(HR)経営について教員に指導・助言することができる。 <input type="checkbox"/> 児童生徒の自治的な能力を引き出すとともに、学年運営や学級(HR)運営の中心に据えて教育活動を行うことができる。	
(2) 学校組織マネジメント				
<input type="checkbox"/> 大学等において、サークルや団体活動等の運営に主体的に関わることができた。 <input type="checkbox"/> 学校組織の特徴や役割を理解している。	<input type="checkbox"/> 学校教育目標を理解し、所属組織の目標達成に向け業務に当たることができる。 <input type="checkbox"/> 学校教育目標を達成するために、他の教員と連携することができる。	<input type="checkbox"/> 学校教育目標を達成するために、所属組織の行事等について、企画・実行・検証・改善を行うことができる。 <input type="checkbox"/> 所属組織が主管する行事等において、教職員の協働体制を構築することができる。	<input type="checkbox"/> 学校教育目標の実現に向け、個々の教員の特性を把握した上で、教員に指導・助言するとともに、学校外部との協力体制を構築することができる。	<input type="checkbox"/> 家庭や地域社会、関係機関と連携するなど、学校内外の教育資源を活用し、学校の全体計画の立案・実行・評価・改善を行うことができる。

■ 5 学級・学年の経営と学校の運営に関する力

採用時の姿	第1期（形成期）1～5年	第2期（成長期）6～11年	第3期（発展・充実期）12～23年	第4期（貢献・深化期）24年～
	授業力・児童生徒理解の向上	教科・教職の専門性の向上	校務分掌等の企画調整、 若手教員への支援	学校運営への貢献、 若手・中堅教員への支援
(3) リスクマネジメント				
<input type="checkbox"/> 学校における子供の安心・安全を常に意識し、対応すべきであると理解している。	<input type="checkbox"/> 安全指導や防災教育等、児童生徒の安全の確保に向けて適切な指導ができる。 <input type="checkbox"/> 事故発生時に的確な判断及び迅速な対応を行うことができる。 <input type="checkbox"/> 情報モラル、情報セキュリティに関する最新の知識・技術を理解することができる。	<input type="checkbox"/> 安全指導や防災教育等の実施を計画し、児童生徒の安全の確保に努め、教員に指導・助言することができる。 <input type="checkbox"/> 情報モラル、情報セキュリティに関する最新の知識・技術を理解し、指導・助言することができる。 <input type="checkbox"/> 児童生徒の安全の確保のための管理及び非常事態に対応するための危機管理を行うことができる。		

【副校長・教頭】特記事項

項目	特記事項
① 学校経営 ※学校組織マネジメント	<input type="checkbox"/> 児童生徒や学校を取り巻く環境の変化を的確に捉え、法令や国・県・市町村の教育施策を踏まえた上で、校長と同様の視点をもって校長を補佐し、教育の在り方を熟慮し、校長の行う改革を支えることができる。 <input type="checkbox"/> 学校の教育目標について、校長を補佐し、学校の実態を踏まえ、教職員、児童生徒、保護者、地域の方々と連携しながらその作成や公表を支えることができる。 <input type="checkbox"/> 学校の教育目標達成へ向け、校長の指示のもと、研究体制を含む必要な組織体制を整備し、教職員を牽引することができる。 <input type="checkbox"/> 学校の教育目標については、校長の指示のもと、達成状況を常に検証し、結果を公表するとともに、それを踏まえて見直しを行うことができる。
② 学校管理 ※リスク・マネジメント クライシス・マネジメント	<input type="checkbox"/> 校長を補佐し、日頃から、災害や学校事故等に備えて緊急時の安全・救急体制を整備し、防止のための諸行動を計画的・効果的に教職員に指導・助言することができる。 <input type="checkbox"/> 災害や学校事故等の不測の事態に対して、冷静かつ迅速に判断・指示し、教職員に組織的な行動をとらせることができる。 <input type="checkbox"/> 校長の指示のもと、学校運営にあたり、教職員とともに、どのような人的・物的・財政的・情動的な資源が必要かを考えて予算を立て、効果的・効率的に執行することができる。
③ 教育計画 ※カリキュラム・マネジメント	<input type="checkbox"/> 校長の指示のもと、学校の教育目標の実現のため、児童生徒の実態に基づいて、適切な教育課程を編成し、教職員に指導・助言をすることができる。 <input type="checkbox"/> 校長を補佐し、学校の教育目標を実現するため、教科・領域ごとの教育計画を立案し、教育活動を効果的に実践することができる。
④ 人材育成及び服務監督	<input type="checkbox"/> 児童生徒の能力の開発のために、教員が高い意欲をもって自己研鑽に努められるよう、教員一人一人の実態を把握しながら適切な指導・助言をすることができる。 <input type="checkbox"/> 教職員集団が、日々の教育実践を通して、お互い協力し高め合いながら教育活動を進める、学び合いの場となるよう、教職員を支えることができる。 <input type="checkbox"/> 法令遵守について高い意識をもち、自らが模範を示すことにとどまらず、校長を補佐し、教職員全員にコンプライアンス意識を定着させることができる。 <input type="checkbox"/> 教員がより高いパフォーマンスを発揮できるよう、勤務時間を適切に把握し業務の軽減を図るなど、校長を補佐し、働き方改革を進めることができる。 <input type="checkbox"/> 教職員の心身の健康管理に努めるなど、教職員のワーク・ライフバランスに関して適切な指導・助言をすることができる。
⑤ 連携・協力体制の構築	<input type="checkbox"/> 校長の指示のもと、特別な支援や配慮が必要な児童生徒に対して適切な指導が行えるよう、関係機関と連携・協力体制を構築するとともに、教職員に指導・助言をすることができる。 <input type="checkbox"/> 校長の指示のもと、開かれた学校づくりを推進するため、様々な方法で、学校のビジョンや教育活動の実態についての情報を発信することができる。 <input type="checkbox"/> 校長を補佐し、家庭や地域社会からの信頼感と連携・協働の意識を得ることができるよう教職員に指導・助言をすることができる。
⑥ 職務遂行能力	<input type="checkbox"/> 高い使命感と誠実、公正、公平の意識を備えるとともに、自らの言動を絶えず省察し、自己研鑽に努めることができる。 <input type="checkbox"/> 豊かな経験と広い視野に基づき、児童生徒の成長を考え、教職員に校長の考えを共有させるよう努めることができる。

※副校長については、教頭と異なり配置校によって異なる特命業務に従事し、校長を補佐する。

※これまで校長の指標に準じていたが、異なる部分も存在することから新たに独自の特記事項を作成した。

茨城県公立の小学校等の校長及び教員の資質の向上に関する指標（特記事項）

【主幹教諭】特記事項

令和5年2月

項目	特記事項
①学校運営・管理 ※学校組織マネジメント	<input type="checkbox"/> 管理職と同様の視点を持ち、学校の様々な教育課題に対応するため、具体的な取組や対応をとるなど、管理職を補佐することができる。 <input type="checkbox"/> 管理職を補佐して働き方改革を進め、学校運営の充実・活性化を図ることができる。
②連携・協力体制の構築	<input type="checkbox"/> 管理職を補佐して開かれた学校づくりを推進するため、学校ビジョンや教育活動の実態についての情報を発信するなど、地域社会との連携を進めることができる。 <input type="checkbox"/> 学校と保護者との信頼関係づくりをより一層進めるため、教職員に助言をすることができる。
③教育計画 ※カリキュラム・マネジメント	<input type="checkbox"/> 管理職の指示のもと、教育課程等の教育計画を立案することができる。 <input type="checkbox"/> 管理職の指示のもと、インクルーシブ教育システムの理念を踏まえ、特別な支援や配慮が必要な児童生徒に対する適切な指導計画を立案することができる。
④人材育成及び職務監督	<input type="checkbox"/> 教職員が高い意欲をもって研鑽に努められるよう、教員一人一人の実態を把握しながら適切な助言をすることができる。 <input type="checkbox"/> 管理職を補佐して教職員集団をまとめるため、学校組織マネジメントを活用して校務分掌間の連携や調整を行い、協働する体制を構築することができる。 <input type="checkbox"/> 基本的な法令等についての知識をもち、管理職を補佐して教職員全員にコンプライアンス意識を定着させることができる。
⑤職務遂行能力	<input type="checkbox"/> 管理職と同様の視点を持ち、学校経営・教育実践の中核的役割を果たすため、自らの言動を絶えず省察し、常に自己研鑽に努めることができる。 <input type="checkbox"/> 自らの豊かな教育経験と広い視野に基づき、校長が掲げる学校ビジョンを教職員に共有させることができる。

※職の設置に伴い、新たに特記事項として作成した。

茨城県公立の小学校等の校長及び教員の資質の向上に関する指標（特記事項）

【指導教諭】特記事項

令和5年2月

項目	特記事項
①学校運営・教育計画 ※学校組織マネジメント ※カリキュラム・マネジメント	<input type="checkbox"/> 学校の様々な教育課題に対応するため、具体的な取組や対応を教職員に助言をすることができる。 <input type="checkbox"/> 教育課程等の教育計画を立案することに中心的な役割を果たすことができる。
②研修等の充実	<input type="checkbox"/> 管理職の指示のもと、インクルーシブ教育システムの理念を踏まえ、特別な配慮が必要な児童生徒に対する適切な指導や必要な支援に関して教職員に指導・助言することができる。 <input type="checkbox"/> 管理職の指示のもと、教職員の個別最適な学びのために校内研修を充実させることができる。
③人材育成及び業務の効率化	<input type="checkbox"/> Society5.0時代の到来に向け最新の知識・技術を普及させるため、教員のICT活動指導力の向上を図ることができる。 <input type="checkbox"/> 授業や学級経営等の改善のため、教職員の授業力や指導力を向上させることができる。 <input type="checkbox"/> 管理職の指示のもと、教職員の業務量の軽減を図るため、業務の効率化を向上させることができる。
④連携・協力体制の構築	<input type="checkbox"/> 管理職の指示のもと、開かれた学校づくりを推進し、学校のビジョンや教育活動の実態についての情報を発信することができる。 <input type="checkbox"/> 他校での研修等への助言を通して、教職員の学びの輪を広げるなど、学校や教職員間の連携・協力体制を構築することができる。
⑤職務遂行能力	<input type="checkbox"/> 学習指導や学級経営のエキスパートとして、常に自己研鑽に努めることができ、教職員の資質能力の向上に役割を果たすことができる。 <input type="checkbox"/> 自らの豊かな教育経験と広い視野に基づき、校長が掲げる学校ビジョンを教職員に共有させることができる。

※職の設置に伴い、新たに特記事項として作成した。

茨城県公立の小学校等の校長及び教員の資質の向上に関する指標

【養護教諭】特記事項

令和5年2月

項目	採用時の姿	第1期（形成期）	第2期（成長期）	第3期（発展・充実期）	第4期（貢献・深化期）
		養護教諭の基盤づくり	専門性の向上	学校保健におけるリーダー的役割の遂行	学校運営への参画・地域の学校保健推進
① 保健管理	<input type="checkbox"/> 学校保健・安全に関する法令等を正しく理解している。 <input type="checkbox"/> 保健管理に関する基礎的な知識や技能を理解している。	<input type="checkbox"/> 学校保健情報や健康観察を通して、児童生徒の心身の実態を把握し、管理職や地域の関係機関と連携しながら適切な保健管理を実践することができる。	<input type="checkbox"/> 教職員や保護者、地域の関係機関と連携し、児童生徒の実態や発達の段階に応じた効果的な保健管理を実践することができる。 <input type="checkbox"/> 保健管理に関する校内研修を企画・運営することができる。	<input type="checkbox"/> 児童生徒の個と集団の健康課題への組織的対応において、その中核的役割を担うことができる。 <input type="checkbox"/> 保健管理について、若手教員や地域の養護教諭等に指導・助言をすることができる。	<input type="checkbox"/> 学校における事件・事故・災害等の発生時に備え、学校内外の支援体制を整えることができる。 <input type="checkbox"/> 保健管理について、教職員に指導・助言をすることができる。
② 保健教育	<input type="checkbox"/> 児童生徒が生涯を通じて心身ともに健康な生活を送るため、資質・能力を育成することが重要であると理解している。 <input type="checkbox"/> 学習指導要領の保健・安全に関する内容や養護教諭の専門性を生かした指導について、理解している。	<input type="checkbox"/> 保健教育における養護教諭の役割を理解し、専門性を生かして学級担任等と協働して保健教育を実践することができる。	<input type="checkbox"/> 学級担任等と連携し、児童生徒の実態に基づいた保健教育に計画的に取り組むことができる。 <input type="checkbox"/> 様々な方法で家庭へ情報を発信し、保護者の理解や協力のもと保健教育を実践することができる。	<input type="checkbox"/> 学習指導要領に示されている各教科等の関連や内容の系統性を理解し、教育活動全体を通じて組織的に保健教育を推進することができる。 <input type="checkbox"/> 地域の関係機関等と連携を図り、保健教育への参画を効果的に推進することができる。	<input type="checkbox"/> 保健教育について全体計画を作成し、計画に沿った教育活動を教職員に指導・助言をすることができる。
③ 健康相談	<input type="checkbox"/> 健康相談の意義や法的根拠、心身の発達段階に応じた健康課題について理解している。	<input type="checkbox"/> 子供の人間的成長を目指し、人権を尊重しながら受容的な相談活動を行うことができる。 <input type="checkbox"/> 保健室の機能や養護教諭の職務の特質を生かし、いじめや虐待等の早期発見・早期対応に努めることができる。	<input type="checkbox"/> 健康相談の基本的なプロセスを理解し、教職員及び学校医等や保護者、地域の関係機関等と連携した健康相談を推進することができる。	<input type="checkbox"/> 児童生徒の心身の健康課題を総合的に捉え、コーディネーター的役割を自覚して支援体制の整備に努めるとともに、組織的対応を働きかけることができる。	<input type="checkbox"/> 校内委員会や事例検討会を積極的に開催するなど、心身の健康課題の解決に向けて、教職員に指導・助言をすることができる。
④ 保健室経営	<input type="checkbox"/> 保健室の役割と養護教諭の職務について、理解している。 <input type="checkbox"/> 学校保健計画や保健室経営計画、学校保健活動の基本を理解している。	<input type="checkbox"/> 保健室の学校保健センター的役割を認識し、児童生徒の一人一人の特性や心身の状況、生活環境等に応じた指導・支援をすることができる。	<input type="checkbox"/> 教職員や保護者、地域の関係機関等との関わりを深め、連携・協働しながら保健室を経営することができる。	<input type="checkbox"/> 学校組織目標や実態に基づき、計画的・組織的に保健室を経営するとともに、その成果と課題を捉えて改善を図ることができる。	<input type="checkbox"/> 保健・安全の視点を生かして学校運営に参画し、教育活動全体で学校保健を推進することができる。 <input type="checkbox"/> 地域の学校保健担当者との連携体制を構築し、地域における学校保健推進のコーディネーター的役割を果たすことができる。

注) 養護教諭については、その専門性を特記事項として示す。

茨城県公立の小学校等の校長及び教員の資質の向上に関する指標

【栄養教諭】 特記事項

令和5年2月

項目	採用時の姿	第1期 (形成期)	第2期 (成長期)	第3期 (発展・充実期)	第4期 (貢献・深化期)	
		栄養教諭の基盤づくり	専門性の向上	学校給食におけるリーダー的役割の遂行	学校運営への参画・地域の学校給食推進	
① 食に関する指導	給食の時間の指導	<input type="checkbox"/> 食育の推進における栄養教諭の役割や各教科等との関連を図りながら、食育の目標や内容を理解している。	<input type="checkbox"/> 給食の時間における食に関する指導を年間指導計画に位置付け、教室指や資料提供等、担任等と連携・協働することができる。	<input type="checkbox"/> 献立のねらいを明確にした献立計画を担任等に提示し、学校給食を「生きた教材」として活用し、給食の時間における指導の充実を図ることができる。	<input type="checkbox"/> 食に関する指導を包括的に把握し、適切に評価・改善を図ることができる。 <input type="checkbox"/> 教科等横断的な視点から、教職員に対し、情報提供や指導・助言を行うなど連携を図ることができる。	
	教科等での指導	<input type="checkbox"/> 学校教育目標や児童生徒の実態をもとに、各教科等との関連を図りながら、食に関する指導の全体計画や年間指導計画等を作成することができる。 <input type="checkbox"/> 給食主任等と連携しながら、学校における食に関する指導を推進することができる。	<input type="checkbox"/> 学校指導要領に示されている食に関する指導内容を踏まえ、学校の課題解決のための食育を推進することができる。 <input type="checkbox"/> 専門的な立場から指導内容や課題について、担任等と協議することができる。	<input type="checkbox"/> 各教科等やその他の教育活動において、その内容の系統性や各学習の関連を図りながら、体系的・継続的に食育を推進するための中核的な役割を担うことができる。 <input type="checkbox"/> 自らの実践を評価し、課題解決に向けて改善を図ることができる。	<input type="checkbox"/> 専門的な立場から学校運営に参画し、教育活動全体で食に関する指導を推進することができる。 <input type="checkbox"/> 地域の学校との連携体制を構築し、地域における食育を推進するコーディネーター的役割を果たすことができる。	
	相対的指導	<input type="checkbox"/> 食に関する健康課題を有する児童生徒に対し、学級担任や養護教諭、部活動担当教員と情報を共有し、個別の指導計画を立案することができる。	<input type="checkbox"/> 教職員や保護者、地域の関係機関等と連携し、専門性を生かした指導・助言をすることができる。	<input type="checkbox"/> 健康課題を有する児童生徒の身体状況、栄養状態や食生活など課題を知り、家庭や地域の背景、児童生徒の食に関する知識、理解度等を考慮し、課題解決に向けた指導をすることができる。	<input type="checkbox"/> 児童生徒の健康課題解決に向けて、教職員の指導的役割を果たすことができる。 <input type="checkbox"/> 健康課題を有する児童生徒を支援するための校内研修を企画、運営することができる。	
② 学校給食の管理	栄養管理	<input type="checkbox"/> 学校給食の栄養管理に関する法令等を正しく理解している。 <input type="checkbox"/> 栄養管理に関する基礎的な知識や技能を理解している。	<input type="checkbox"/> 児童生徒の食生活の状況を把握し、学校給食摂取基準及び食品構成、地場産物の活用に配慮した献立の作成を行うことができる。 <input type="checkbox"/> 食に関して特別な配慮を必要とする児童生徒に対し、配慮した献立の作成を行うことができる。	<input type="checkbox"/> 食事状況調査や残食調査等による状況把握の実施により、課題に応じた適切な栄養管理を行うことができる。 <input type="checkbox"/> 各教科の内容や地場産物の活用、地域の食文化などを関連付けた魅力ある献立の作成を行うことができる。	<input type="checkbox"/> 個々の児童生徒の健康状態の実態及び生活活動の実態並びに地域の実情等に十分配慮して、献立の作成を行うことができる。 <input type="checkbox"/> 児童生徒の食習慣調査等の結果をもとに栄養管理を評価し、改善を図るとともに、教職員に対して情報提供や指導・助言を行うことができる。	<input type="checkbox"/> 栄養管理と食に関する指導を一体的に行い、児童生徒の健康課題解決に向けた地域の取組について、中核的な役割を果たすことができる。 <input type="checkbox"/> 市町村の学校給食における栄養管理について、指導的役割を果たすことができる。
	衛生管理	<input type="checkbox"/> 学校給食の衛生管理に関する法令を正しく理解している。	<input type="checkbox"/> 学校給食の衛生管理体制が十分機能するよう、「学校給食衛生管理基準」に定める衛生管理責任者としての専門的な業務を行うことができる。	<input type="checkbox"/> 学校給食従事者や給食施設設備などの衛生管理について、適切な指導・助言を行うことができる。 <input type="checkbox"/> 学級担任等が行う衛生管理に係る指導について、専門的な立場から指導・助言をすることができる。	<input type="checkbox"/> 事故発生時の危機管理対応計画の作成など、安全に関する危機意識をもち、その課題を明らかにし、解決に向けた取組を実践することができる。	<input type="checkbox"/> 教職員や学校薬剤師、関係機関等と連携し、学校及び地域における衛生管理の改善、充実を図ることができる。 <input type="checkbox"/> 市町村の学校給食における衛生管理について、指導的役割を果たすことができる。

注) 栄養教諭については、その専門性を特記事項として示す。

茨城県公立の小学校等の校長及び教員の資質の向上に関する指標

【幼稚園教諭等】

令和5年2月

項目	採用時の姿	第1期 ＜形成期＞ 1～5年	第2期 ＜成長期＞ 6～11年	第3期 ＜発展・充実期＞ 12～23年	第4期 ＜貢献・深化期＞ 24年～	
		指導力・幼児理解の向上	教職・指導の専門性の向上	園務分掌等の企画調整及び若手教員への支援	園運営及び若手・中堅教員への支援	
基本的資質	① 教職に必要な素養	<p>【社会人として】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 人間性が豊かで、言葉遣い、あいさつ、礼儀等の備えておくべきマナーをもって行動することができる。 <input type="checkbox"/> ダイバーシティに関する知識があり、人権感覚をもって寛容の精神で人と接することができる。 <input type="checkbox"/> コンプライアンス意識をもち、社会人として自分を律することができる。 <input type="checkbox"/> コミュニケーション力を生かし良好な対人関係を構築することができる。 <input type="checkbox"/> ストレスと身体の健康を適切に自己管理することができる。 <input type="checkbox"/> ICTを活用するなど、社会の様々な情報を収集し、仕事に役立てることができる。 		<p>【教員として】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 幼児が好きで、幼児の気持ちや考えを理解するよう努めるなど、幼児の学びを支えることができる。 <input type="checkbox"/> 教職員組織の一員として、他の教職員の意見や考えに耳を傾け、学び続けることができる。 <input type="checkbox"/> 保護者や地域の声に耳を傾け、誠実に対応することができる。 <input type="checkbox"/> 学校教育に関する法令や知識・指導法等を積極的に取り入れながら、教育活動に取り組むことができる。 <input type="checkbox"/> 教育者として高いコンプライアンス意識を持ち、自覚と責任をもって教育活動に取り組むことができる。 <input type="checkbox"/> ICTを活用して、教育に関する情報を収集し、教育活動に役立てることができる。 		
		② 指導力	<p>指導計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 幼稚園教育要領等に示されている指導計画の意義を理解し、指導計画を作成することができる。 	<p>指導・助言の下、幼児の実態を踏まえながら、ねらいを明確にした指導計画を作成することができる。</p>	<p>発達段階を踏まえ、園や地域の行事と関連付けたり、小学校との交流を取り入れたりしながら、具体的な指導計画を作成することができる。</p>	<p>実践後の反省や記録を基に、指導計画をよりよいものに改善することができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 園の教育課程等に基づき、具体的な指導計画の作成について、他の教諭等へ適切な指導・助言を行うことができる。
専門職としての教員に求められる力量	③ 幼児を理解し、援助する力	<p>環境の構成</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 幼稚園教育要領等に示されている幼稚園等における環境の構成の意義を理解し、自分なりのアイデアをもっている。 	<p>管理職や他の教諭等の指導・助言の下、幼児の実態を踏まえながら、興味や関心に即した環境を構成することができる。</p>	<p>他の教諭等と連携を図りながら、幼児の発想や素材の特性等を生かした環境を構成することができる。</p>	<p>園全体を視野に入れながら、地域の資源を活用した環境を構成することができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 他学級や他学年の教育の展開を踏まえ、他の教諭等へ適切な指導・助言を行うことができる。 	<p>地域との信頼関係を築き、地域の資源を活用しながら、園全体の環境の維持・改善に努めることができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 環境の構成について教諭等へ適切な指導・助言を行い、職員の自分らしさを生かしながら、園全体の教育の質を向上させることができる。
		<p>保育技術</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 幼稚園教育要領等に示されている幼児の興味・関心のある遊びを理解し、基本的な保育技術を身に付けている。 	<p>幼児の興味・関心や集団の実態に沿った教育を展開するために、保育技術（ICTの活用を含む）の向上に努めている。</p>	<p>幼児の興味・関心や集団の実態に沿った教育を展開するために、専門的な保育技術の向上に努めている。</p>	<p>園全体の教育の質の向上を意識し、より高度で専門的な保育技術の向上に努めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 若手教員のモデルとなり、専門的な保育技術について、他の教諭等へ適切な指導・助言を行うことができる。 	<p>保育技術について教諭等へ適切な指導・助言を行い、保育技術を向上させようとする意欲を高め、園全体の教育の質を向上させることができる。</p>
		<p>指導の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 幼稚園教育要領等に示されている指導の評価の意義を理解している。 	<p>管理職や他の教諭等の指導・助言の下、幼児一人一人の育ちに目を向け、記録を基に省察し、実践に生かすことができる。</p>	<p>幼児一人一人や集団の育ちに目を向け、記録を基に多面的に省察し、実践に生かすことができる。</p>	<p>園全体の取組について客観的に分析するとともに、課題を明確にし、改善することができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 指導の評価について、他の教諭等へ適切な指導・助言を行うことができる。 	<p>指導の評価について教諭等へ適切な指導・助言を行い、職員のもち味やよさを生かしながら、園全体の教育の質を向上させることができる。</p>
		<p>発達した援助</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 幼児期の発達の特性について理解している。 	<p>管理職や他の教諭等の指導・助言の下、幼児期の発達の過程について理解し、幼児一人一人の発達の特性に応じた援助をすることができる。</p>	<p>保護者の願いや思いを受け止め、他の教諭等と連携を図りながら、幼児一人一人の発達の特性に応じた援助をすることができる。</p>	<p>園全体を視野に入れながら、幼児一人一人の発達の特性に応じた援助をすることができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 幼児一人一人の発達の特性に応じた援助について、他の教諭等へ適切な指導・助言を行うことができる。 	<p>幼児一人一人の発達の特性に応じた援助について、教諭等へ適切な指導・助言を行い、園全体の教育の質を向上させることができる。</p>
<p>特別な配慮が必要な幼児への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 特別な支援教育についての基本的な考え方を理解している。 	<p>管理職や他の教諭等の指導・助言の下、特別な配慮が必要な幼児の実態について把握し、幼児や保護者に対して適切に対応することができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 個別の教育支援計画、個別の指導計画を基に、個に応じた指導や必要な支援を行うことができる。 	<p>特別な配慮が必要な幼児の実態について多面的に把握し、他の教諭等と連携を図り、小学校との接続を視野に入れながら、幼児や保護者に対して適切に対応することができる。</p>	<p>特別な配慮が必要な幼児への理解や関わり方について専門性を高め、小学校、特別支援学校との接続や関係機関との連携を視野に入れながら、幼児や保護者に対して適切に対応することができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 特別な配慮が必要な幼児への対応について、他の教諭等へ適切な指導・助言を行うことができる。 	<p>必要に応じて小学校や特別支援学校及び関係機関と連携しながら、保護者を支援する体制を構築することができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 特別な配慮が必要な幼児やその保護者への対応について、教諭等へ適切な指導・助言を行うことができる。 		
<p>教育相談</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 教育相談についての基本的な考え方を理解している。 	<p>幼児の思いや保護者の悩み、要望等を誠実に受け止め、管理職や他の教諭等の指導・助言の下、問題の解決に向けて教育相談を行うことができる。</p>	<p>幼児の思いや保護者の悩み、要望等を誠実に受け止め、管理職や他の教諭等と連携を図りながら、問題の解決に向けて適切に教育相談を行うことができる。</p>	<p>教育相談の在り方や技法について専門性を高め、関係機関との連携を視野に入れながら、幼児や保護者に対して適切に教育相談を行うことができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 教育相談について、他の教諭等へ適切な指導・助言を行うことができる。 	<p>必要に応じて関係機関と連携しながら、保護者を支援する体制を構築することができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 教育相談について、教諭等へ適切な指導・助言を行うことができる。 		

高度専門職としての教員に求められる力量	④ 学級を運営する力	経営案の作成・実践	<input type="checkbox"/> 学級経営の意義や基本的な進め方について理解し、学級経営案を作成することができる。	<input type="checkbox"/> 管理職や他の教諭等の指導・助言の下、目標を明確にした学級経営案を作成し、実践することができる。	<input type="checkbox"/> 学級の実態を的確に捉え、目標を明確にした学級経営案を作成し、他の教諭等と連携を図りながら実践することができる。	<input type="checkbox"/> 教育目標を具現化する視点から学級経営案を作成し、他の教諭等と連携を図りながら実践することができる。 <input type="checkbox"/> 経営案の作成について、他の教諭等へ適切な指導・助言を行うことができる。	<input type="checkbox"/> 教諭等が自信をもって学級経営に取り組むことができるよう、協力的な指導体制を整えることができる。 <input type="checkbox"/> 学級経営の進捗状況を確認し、教諭等へ適切な指導・助言を行うことができる。
		経営の評価	<input type="checkbox"/> 学級経営の評価の意義を理解している。	<input type="checkbox"/> 管理職や他の教諭等の指導・助言の下、各園の評価項目に沿って学級経営を振り返ることができる。	<input type="checkbox"/> 学級経営について多面的に省察し、他の教諭等と連携を図りながら実践に生かすことができる。	<input type="checkbox"/> 園全体を視野に入れながら、学級経営について多面的に省察し、他の教諭等と連携を図りながら実践に生かすことができる。 <input type="checkbox"/> 学級経営の評価について、他の教諭等へ適切な指導・助言を行うことができる。	<input type="checkbox"/> 学級経営について、組織的・計画的な評価を行う体制づくりに努めることができる。 <input type="checkbox"/> 学級経営の評価について、教諭等へ適切な指導・助言を行うことができる。
		家庭との連携	<input type="checkbox"/> 家庭との連携の重要性について理解している。	<input type="checkbox"/> 管理職や他の教諭等の指導・助言の下、適切に家庭との連携を図ることができる。	<input type="checkbox"/> 適切に家庭との連携を図り、保護者とよりよい関係を築くことができる。	<input type="checkbox"/> 関係機関との連携を視野に入れながら、適切に家庭との連携を図り、保護者とよりよい関係を築くことができる。 <input type="checkbox"/> 家庭との連携について、他の教諭等へ適切な指導・助言を行うことができる。	<input type="checkbox"/> 必要に応じて関係機関と連携しながら、組織として保護者を支援する体制を整えることができる。 <input type="checkbox"/> 家庭との連携や保護者への支援について、教諭等へ適切な指導・助言を行うことができる。
		事務処理	<input type="checkbox"/> 学級事務を処理する基本的な技能を身に付けている。	<input type="checkbox"/> 管理職や他の教諭等の指導・助言の下、適正に学級事務を処理することができる。	<input type="checkbox"/> 他の教諭等と連携を図りながら、適正かつ迅速に学級事務を処理することができる。	<input type="checkbox"/> 園全体を視野に入れながら、他の教諭等と連携を図り、適正かつ迅速に学級事務を処理することができる。 <input type="checkbox"/> 学級事務の処理について、他の教諭等へ適切な指導・助言を行うことができる。	<input type="checkbox"/> 教諭等が、適正かつ迅速に学級事務を処理することができるよう、教諭等へ適切な指導・助言を行うことができる。
	⑤ 園運営に関する力	園務分掌の遂行	<input type="checkbox"/> 園務分掌の意義を理解し、組織の一員として園務を遂行しようとする心構えをもっている。	<input type="checkbox"/> 園務の内容について理解し、管理職や他の教諭等の指導・助言の下、組織の一員として園務を遂行することができる。	<input type="checkbox"/> 他の教諭等と連携を図りながら、組織の一員として園務を遂行するとともに、園運営に積極的に参画することができる。	<input type="checkbox"/> 園全体を意識し、小学校や関係機関との連携を視野に入れながら園務を遂行するとともに、園務分掌の企画調整に当たることができる。 <input type="checkbox"/> 園務分掌の遂行について、他の教諭等へ適切な指導・助言を行うことができる。	<input type="checkbox"/> 園の課題を踏まえ、小学校や関係機関との連携を視野に入れながら、職員のもち味やよさを生かして適切に役割分担を行うとともに、園務分掌の改善を図ることができる。 <input type="checkbox"/> 園務分掌の遂行について、教諭等へ適切な指導・助言を行うことができる。
		危機管理	<input type="checkbox"/> 危機管理の意義を理解し、危機管理に必要な基礎的な知識を身に付けている。	<input type="checkbox"/> 管理職や他の教諭等の指導・助言の下、危機管理マニュアルに沿って、幼児が安心・安全に生活できる環境を整えることができる。 <input type="checkbox"/> 事故発生時には、的確な判断及び迅速な対応ができる。		<input type="checkbox"/> 危機管理マニュアルを整備し、幼児の安全確保のための管理及び非常事態に対応するための園内体制を構築することができる。 <input type="checkbox"/> 事故発生時には、関係機関との連携を視野に入れ、的確な判断及び迅速な対応ができる。	
		教育課程等の編成・実施・評価	<input type="checkbox"/> 教育課程等の役割や編成の意義を理解している。	<input type="checkbox"/> 教育課程等の役割や編成の基本的な考え方について理解し、教育課程等を基づいた教育を展開することができる。	<input type="checkbox"/> 幼児の生活経験や発達の過程などを考慮して、教育課程等の編成に参画し、教育課程等に基づいた教育を展開することができる。	<input type="checkbox"/> 創意工夫し、幼児の心身の発達と園及び地域の実態に応じた教育課程等を編成・実施・評価することができる。 <input type="checkbox"/> 教育課程等の編成・実施・評価について、他の教諭等へ適切な指導・助言を行うことができる。	<input type="checkbox"/> カリキュラム・マネジメントの視点から、教育課程等を編成・実施・評価し、改善を図ることができる。 <input type="checkbox"/> カリキュラム・マネジメントの視点から、教育課程等の編成・実施・評価について、教諭等へ適切な指導・助言を行うことができる。
		園内研修 園外研修	<input type="checkbox"/> 研修の意義を理解し、自分の課題を把握している。	<input type="checkbox"/> 研修に積極的に参加し、園や自分の課題解決に向けた取組を考えることができる。 <input type="checkbox"/> 研修の成果を他の教諭等と共有し、実践に生かすことができる。	<input type="checkbox"/> 他の教諭等と協議し、園や自分の課題解決に向けた取組を見いだすことができる。 <input type="checkbox"/> 研修の成果を他の教諭等と共有するとともに、園や自分の課題解決の手がかりを見いだすことができる。	<input type="checkbox"/> 中心的役割として研修を企画・運営し、研修体制を整えることができる。 <input type="checkbox"/> 向上心をもって研修に参加し、専門性やリーダー性を高めるとともに、研修の成果を他の教諭等と共有し、園全体の教育の質を向上させることができる。	<input type="checkbox"/> 研修体制を構築し、園全体で学び合う質の高い職員集団をつくることができる。 <input type="checkbox"/> 職員の課題やニーズに応じた研修に進んで参加できるように、職員の自己研鑽の場を確保することができる。